

地域計画策定後の農地転用手続きについて

1 農振農用地区域内（青地）の場合

●手続きに要する期間：約10か月

① 農振除外相談受理



② 地域計画の変更（2ヶ月程度）

- ・協議の場の開催、関係者への意見聴収、縦覧（2週間）、公告

③ 農振除外の準備

- ・農振整備計画変更案作成～県との事前調整

④ 農振除外手続き（6ヶ月程度）

- ・県への事前協議～農振除外完了



⑤ 農地転用手続き（2ヶ月程度）

- ・申請受理～農地転用許可

2 農振農用地区域外（白地）の場合

●手続きに要する期間：約4ヶ月

① 農地転用相談受理



② 地域計画の変更（2ヶ月程度）

- ・協議の場の開催、関係者への意見聴収、縦覧（2週間）、公告

③ 農地転用手続き（2ヶ月程度）

- ・申請受理～農地転用許可